

農中総研 調査と情報

2009.7 (第13号)

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

干ばつに揺れるアルゼンチンの穀物生産 2

所有林の厳しい作業条件と林業経営の難しさ

—平成20年度森林組合員アンケート結果より— 4

● 農漁協・森組 ●

J A組合員・地域住民による住宅ローンの利用状況 6

● 経済・金融 ●

銀行の資本増強をめぐる動向について 8

日本銀行と国債との関わり合い 10

■ 寄稿 ■

協同組合の原点「二宮尊徳の報徳」を広めた安居院庄七 12

(J Aはだの 企画管理部長 宮永 均)

■ 現地ルポルタージュ ■

漁村の魅力を生かし伝える —北海道寿都町の地域振興の取組み— 14

GISを用いた果樹の栽培指導 —JA 紀の里 (和歌山県) — 16

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー 18

■ あぜみち ■

熱塩加納型学校給食を考えて 20

(福島県喜多方市熱塩加納町 山口 潔)

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

干ばつに揺れるアルゼンチンの穀物生産

主席研究員 藤野信之

1 はじめに

2007年からの世界的な穀物価格の高騰が、米国発の世界的な金融危機の影響を受けて、08年央から下落に転じた。しかし、09年3月以降、主に南米の有力産地であるアルゼンチンの干ばつ予想で大豆が反転し、トウモロコシも米国の降雨による作付遅延を材料に上昇基調となった後、踊り場を迎えた。

そこで、今後の展望に資するよう、50年ぶりの大干ばつに見舞われたアルゼンチンの穀物生産の動向を概観することとしたい。

2 今回の干ばつの被害状況

アルゼンチンの主力農業地帯の中心的な気候は日本と同じ温暖湿潤気候だが、穀物の生産条件において違うのは圃場が広すぎて灌漑が行き届かず、多くは天候に依存する天水農業となっていることである。

アルゼンチンでは10年に一度、中程度の干ばつがあるが、今回の干ばつは降雨量ベースでは47年ぶりの大干ばつとなっている。

日本から見て地球の反対側に位置するアルゼンチンでは季節が日本と逆になり、パンパという肥沃な主要生産地域における08年度の穀物成育期間は、おおよそ小麦が昨6月～今1月、トウモロコシは昨9月～今5月、大豆は昨10月～今6月となる。

08年は、ラニーニャ現象の影響で9ヶ月近く乾燥した気温の高い状態が続き、9月下旬から10月にかけていったん雨に恵まれたが、

11月の3週間は雨が降らず、それ以降も09年2月に降雨があったほかは、基本的に高温・乾燥気候が続いている。

これによって、穀物の生育が阻害され、政府は1月に主要生産地域の農業者に対して農業非常事態宣言を発し、諸税、債務返済等の6ヶ月間(後に1年に延長)の猶予を与えた。

被害は、1月に収穫済みの小麦では前07年度収穫量1,680万トンが840万トンに半減した。トウモロコシは同2,200万トンが3分の1減の1,300万トン、大豆は同4,620万トンが3,200万トンに急減するものと予想されている(USDA他)。

今回の干ばつは特にアルゼンチン中北部において深刻であり、小麦、トウモロコシ、大豆、ヒマワリの4大作物全体の作付面積は、2,800万haから2,600万haに減少した。生産量の減少要因としては、作付面積よりも単収の方が大きい(AACREAヒアリング)。

しかし、アルゼンチンの対干ばつ技術は向上しており、トウモロコシでは、機械による直植、土地の含有水分計測技術(ベストの時期での播種可能性=発芽率向上)、小地域での天候予測可能化、干ばつ耐性種子の開発、できる範囲での灌漑普及、農機の改良等によって、従前であれば6~7割の被害となるところが、4割程度の生産量低下に収まった。大豆では、除草剤耐性のあるGMO(遺伝子組換え)種子(ラウンドアップレディ=RR)の導入、直植、不耕起栽培が奏功しており、RRが特許切れで低価格化したことによる

普及も作用して近年の生産増をもたらし、今回の干ばつの被害規模の相対的小規模化に影響を与えた(MAIZARヒアリング)。

なお、アルゼンチンにおけるGMO種子の普及率は、大豆で100%、トウモロコシで70%となっている(GMO種子会社ヒアリング)。

3 干ばつ被害を増幅する政治経済要因

アルゼンチンの干ばつ被害は、その他の政治的、経済的要因によっても増幅されている。

それは、輸出税課税(輸出課徴金徴求)と輸出登録制度で構成される輸出制限、生産資材高騰、国内穀物相場下落である。

アルゼンチンでは、穀物輸出に際しては国内インフレ対策(裁定効果で国内価格を下げる)、歳入確保対策等のために輸出税が課税され(大豆35%、小麦23%、トウモロコシ20%)、その分生産者の手取価格は減少する。さらに、穀物輸出には輸出登録制度が適用され、輸出量の一定割合を国内放出しないと輸出が認められない(Bolsa de Cerealesヒアリング)。

そして、国内需要のあるトウモロコシ、小麦については、06、07年から過剰輸出回避等のために輸出登録が原則停止となり、08年1月に再開、9月に再停止、09年3月に再開と不安定な状態が続いている。

全量を外需に依存する大豆(形式上内需もあるが全て輸出用大豆油の搾油需要)にかかる輸出税は財政上重要な歳入源となっている。輸出税率上げの動きがあった08年3月以降には農民スト等の反対運動が展開され、輸出作業等への影響があって、中国等の輸入国は急きょ運搬船を米国に振り向けて必要量を確保したとされる(08.7.5日経新聞)。政府と大豆生産者との対立は08年度産にかかる期間に入って

も続いている。

トウモロコシ作付の大幅減は、生産資材価格の高騰、政府支援が見通せない中での価格不安、干ばつによる適期での作付を失したことによるものとなっている(Bolsa de Cerealesヒアリング)。

4 担い手農業法人の動向

アルゼンチンの穀物生産の主要な担い手は、「プール」と呼ばれる企業型農業経営体となっている(穀物生産量シェア30%、SRAヒアリング)。プールは01年の経済破綻以降、中大規模農家が金融支援を受けられないなかで、発生、成長してきた。出資者はアルゼンチン国内からが多く、穀物メジャーからの出資はない。穀物メジャーはプールからの穀物の直接購買者として登場し、輸出量の8~9割のシェアを持っている。

今回の干ばつと、資材価格高騰、輸出制限、世界金融危機、穀物価格下落の影響で、プールの08年度決算は赤字のところは20~40%と多い見込みだが、短期資金に依存していたところに壊滅的なものが多いのに対し、長期資金調達していたところは経営の継続性が高くなっている。

5 おわりに

ブラジル南部でも干ばつ被害があるが、両国の生産減は米国が補うものと見込まれている(USDA FAS他)。日本のアルゼンチンからの飼料原料輸入量は少ないが、農協系統にとっては重要な輸入先であり、引き続き注視が必要となろう。

(内容は6月30日現在)

(ふじの のぶゆき)

所有林の厳しい作業条件と林業経営の難しさ

平成20年度森林組合員アンケート結果より

専任研究員 秋山孝臣

1 はじめに

本アンケートは、森林組合系統が今後進むべき方向を探るための参考とすることを目的として、森林組合員の森林・林業経営についての実態・意識等の調査を中心に実施している。本年度は特に、林道・作業道等のいわゆる「道」からの距離や所有森林の地形の急峻さに注目した場合の、森林の維持・管理・経営の困難性などに焦点をあてた。

2 所有者の現状と今後の維持・管理・経営

(1) 今後、継続して維持・管理・経営していける所有林は何割か

第1表のとおり、10割すべて可能との答えは27.5%しかない。7割以上でも53.1%である。所有林のかなりの部分を継続的維持・管理・経営は無理と割り切っていると考えられる。

森林所有者の厳しい林業経営観の前提には、採算の合わない木材価格の低さと所有林の地形的作業条件の悪さがあるのであるが、以下、さらにこの現状の背景を他のアンケート項目で補足説明してみよう。

「林業経営に力を入れている程度」を問う設問では、「林業経営は行っていない(山林は

第1表 今後、継続して維持・管理・経営していける所有林は何割か

(単位 %)	
回答世帯数	割合
10割(全部)	27.5
7~9割	25.6
4~6割	18.9
3割以下	11.1
わからない	16.8

第2表 所有林の境界は明確に分かっているか

(単位 %)	
回答世帯数	割合
396世帯(100.0)	
すべて(10割)わかっている	56.8
わかっているのは9~10割未満	20.7
わかっているのは7~9割未満	11.6
わかっているのは5~7割未満	3.8
わかっているのは5割未満	3.8
わかっているのは0割(まったくわからない)	1.5
境界問題の状況全体がどうなっているのか自分でもつかんでいない	1.8

放置している)」が25.7%を占め、最も前向きな選択肢である「林業経営にはある程度力を入れている」19.0%を上回っている。さらに「林業経営している意識があるか」という設問では、「ない」30.0%が「ある」10.4%より大幅に多い。また、「所有林の財産価値」を問う設問では、否定的回答46.8%が、肯定的回答41.3%を上回っている。「林業に魅力を感じているか」という設問では、「感じていない」19.7%のほうが、「感じている」13.4%より多い。さらに、所有する山林の境界について聞いたところ、第2表に見られるとおり「すべてわかっている」との答えは56.8%にとどまっている。行政が森林・林業政策を考える場合や、森林組合が所有者に施業を薦める場合、森林所有者のこの厳しい経営観を考えねばならないであろう。

(2) 維持・管理・経営していく上での障害

第3表によると、1位が「森林の場所が道から遠いこと」36.5%、2位が所有林の「傾斜が急であること」22.0%、次いで「境界が

第3表 維持・管理・経営していく上での障害

(単位 %))

	割合
回答世帯数	159世帯(100.0)
傾斜が急であること	22.0
森林の場所が道から遠いこと	36.5
境界が明確でないこと	6.3
その他	18.9
わからない	16.4

第4表 所有林の距離別割合

(単位 割)

	割合
回答世帯数	389世帯
100m未満	4.6
100～500m未満	2.3
500～1,000m未満	1.1
1,000m以上	0.7
わからない	0.1
計	8.8

(注) 一部未回答があるため、合計は10割に満たない。

「明確でないこと」6.3%となっている。傾斜が急峻であること以上に道から遠いことは深刻な問題と捉えられている。「その他」18.9%の中身は、「小面積である」「後継者がいない」「自家労働でできない」「手入れの費用が大変」等々様々な悩みとなっている。

(3) 林道・作業道等までの距離

林道・作業道等までの距離を割合で示したのが第4表である。林野庁資料によると一般管理が必要な森林の基礎的アクセスは、林内歩行時間を30分以内としている。最遠林内作業距離500m(高低差200m)で歩行に30分必要とされているが、回答の距離は道から一番近い森林の入り口と考えられるので、最遠距離はさらに遠い。500m以遠の森林計1.8割部分は一般管理が難しいであろう。

(注) 3組合の組合員800名を対象に調査を行ったが、いずれも林業の盛んな地域で、比較的大面積の山林所有者(平均所有面積30.3ha)である。

第5表 所有林の傾斜度別割合

(単位 割)

	割合
回答世帯数	385世帯
傾斜のゆるやかな森林 (参考 傾斜度数0～20度未満くらい)	2.2
傾斜が中程度の森林 (参考 傾斜度数20～40度未満くらい)	4.0
傾斜が急な森林 (参考 傾斜度数40度以上くらい)	1.9
わからない	0.2
計	8.3

(注) 一部未回答があるため、合計は10割に満たない。

(4) 所有森林の傾斜の度合い

所有森林の傾斜の度合いを、全体に占める割合で示したのが第5表である。

傾斜の中程度の森林(参考 傾斜度20～40度未満くらい)が4割で最大である。林野庁資料によれば、アルプス林業でかなり急峻な地形のオーストリアにおける車両系集材作業機械の適応範囲は20度未満とされている。現在、林野庁などのモデルケースでいわれている、車両系の高性能林業機械を駆使した「低コスト林業」を実施するには、わが国の山林の傾斜は大部分が急峻すぎるといえるのではないだろうか。

3 今後の課題

林野庁資料によると、ha当たりの路網は日本が16mに対し、ドイツでは118m、オーストリアでも87mと格段の差があり、今後の増設が期待される。

また、地形にあった標準的な高性能林業機械を使った作業システムの確立がわが国では大幅に遅れており、この面においても今後官民あげての努力の必要性が望まれている。

これらの課題の克服が今後のわが国森林の維持・管理・経営には最低限不可欠であろう。

(あきやま たかおみ)

JA 組合員・地域住民による住宅ローンの利用状況

主事研究員 尾高恵美

本稿では、2008年10月に農林中金総合研究所がJA全中と共同で実施した「JAの利用等に関するアンケート」調査結果に基づいて、組合員・地域住民による住宅ローンのJA利用状況を紹介します。

本アンケート調査は、JAの現状や今後のあり方に関する組合員や地域住民の方々の意識や意向を把握することを目的に、全国9JA管内の組合員や地域住民を対象に実施した。対象JAには、都市地域と農村地域の両方が含まれている。

1 住宅ローンの借入金融機関

第1表に、住宅ローン借入者の借入金融機関を示した。全体的にみると、「JA」から借

り入れている割合は57.4%と過半を占めている。次いで、「地銀・第二地銀」の21.1%、「信用金庫」の16.3%が続いている。

組合員資格別に借入金融機関をみると、「JA」の割合が、正組合員全体では77.0%、准組合員全体では56.0%で最も高く、組合員以外の地域住民全体では「地銀・第二地銀」の割合が35.5%で最も高くなっている。

「JA」の割合を年齢別にみると、組合員資格により水準に違いはあるものの、18～49歳の回答者の割合は、50～59歳や60歳以上の回答者に比べて高い。年齢が低い層において「JA」の利用が比較的多いといえる。反対に年齢が高い層ほど、正組合員では「信用金庫」「都銀・信託銀」「労働金庫」、准組合員や組合員以外の地域住民では「地銀・第二地銀」「信用金庫」の割合が高くなっている。

2 住宅に関連したクロスセル(住宅ローンと建更共済の利用状況)

次に、住宅に関連する商品に焦点を当ててクロスセルの状況をみてみたい。クロスセルとは、ある商品やサービスの利用者ないし利用希望者に、

第1表 住宅ローン借入金融機関

(単位 人, %)

	回答数	J A	地銀・第二地銀	信用金庫	信託銀・都銀	労働金庫	信用組合	金融機関外資系	その他
合計	1,102	57.4	21.1	16.3	8.4	8.1	2.0	0.2	8.0
正組合員	495	77.0	12.7	10.5	7.1	6.3	1.8	0.2	4.6
18～49歳	73	82.2	19.2	6.8	1.4	4.1	1.4	0.0	5.5
50～59歳	138	79.7	8.7	8.7	5.8	4.3	1.4	0.0	4.3
60歳以上	284	74.3	13.0	12.3	9.2	7.7	2.1	0.4	4.6
准組合員	359	56.0	22.6	20.3	6.7	7.8	1.1	0.0	9.2
18～49歳	82	78.0	19.5	9.8	4.9	2.4	0.0	0.0	8.5
50～59歳	75	45.3	28.0	26.7	4.0	12.0	0.0	0.0	10.7
60歳以上	202	51.0	21.8	22.3	8.4	8.4	2.0	0.0	8.9
組合員以外の地域住民	248	20.6	35.5	22.2	13.7	12.1	3.6	0.4	12.9
18～49歳	83	30.1	31.3	19.3	13.3	10.8	3.6	1.2	9.6
50～59歳	80	18.8	36.3	17.5	16.3	10.0	5.0	0.0	20.0
60歳以上	85	12.9	38.8	29.4	11.8	15.3	2.4	0.0	9.4

資料 JA全中・農林中金総合研究所「2008年度JAの利用等に関するアンケート」調査結果より作成(第2表も同じ)

(注) 網掛けは各属性で最も高いことを示す。

それに関連する他の商品やサービスも合わせて提案し、1人当たりが利用する商品やサービスの数を増やす推進方法のことである。

いずれかの金融機関から住宅ローンを借り入れており、なおかつ家の保障に関するいずれかの共済・保険に加入している回答者について、JAの利用状況をみたものを第2表に示した。両方ともJAを利用してれば、住宅に関連した金融事業のクロスセルが成果をあげているということになる。

全体的には、半数を上回る55.5%が「住宅ローンと家の共済・保険の両方ともJAを利用」しているが(表中)、**「住宅ローンと家の共済・保険の両方ともJA以外を利用」している割合(表中)は17.0%と2割弱を占めている**

第2表 住宅ローンと家の共済・保険におけるJA利用状況(いずれかの金融機関で住宅ローンを借り入れており、住宅に関するいずれかの共済・保険に加入している回答者)

(単位 人、%)

	回答数	住宅ローンと家の共済・保険の両方ともJAを利用	住宅ローンと家の共済・保険の両方ともJAを JA以外の団体に加入	住宅ローンだけJAを利用 家の共済・保険はJA以外 の金融機関を利用)	家の共済・保険だけJA に加入(住宅ローンはJA 以外)	住宅ローンと家の共済・ 保険の両方ともJA 以外を利用
		55.5	2.6	24.9	17.0	
合計	1,058	55.5	2.6	24.9	17.0	
正組合員	485	75.7	1.6	20.0	2.7	
	18~49歳	72	76.4	5.6	16.7	1.4
	50~59歳	137	78.8	0.7	18.2	2.2
	60歳以上	276	73.9	1.1	21.7	3.3
准組合員	342	50.9	4.7	26.6	17.8	
組合員 以外の 地域住民	78	67.9	10.3	10.3	11.5	
	18~49歳	74	43.2	1.4	27.0	28.4
	50~59歳	190	46.8	3.7	33.2	16.3
	60歳以上	231	19.9	1.7	32.5	45.9
組合員 以外の 地域住民	80	28.8	1.3	22.5	47.5	
	18~49歳	75	17.3	2.7	36.0	44.0
	50~59歳	76	13.2	1.3	39.5	46.1
	60歳以上					

(注) 網掛けは合計より5ポイント以上高いことを示す。

る。また、「住宅ローンだけJAを利用」している割合(表中)は2.6%であるが、「家の共済・保険だけJAに加入」している割合(表中)は24.9%と、回答者の4人に1人を占めている。

組合員資格ごとの年齢別にみると、「住宅ローンと家の共済・保険の両方ともJAを利用」している割合は、正組合員ではいずれの年齢層も70%台であるが、准組合員の場合は、18~49歳の回答者で7割弱、50歳以上の回答者では40%台となっている。

組合員以外の地域住民の場合には、「住宅ローンと家の共済・保険の両方ともJAを利用」している割合は18~49歳の回答者で3割弱であるが、年齢が高いほど割合は低下し、50~59歳の回答者で17.3%、60歳以上の回答者では13.2%となる一方で、「住宅ローンと家の共済・保険の両方ともJA以外を利用」している割合や、「家の共済・保険だけJAに加入」している割合が高くなっている。

このように、「家の共済・保険だけJAに加入」している割合は、正組合員で2割前後、准組合員や組合員以外の地域住民で1~4割を占め、また、「住宅ローンだけJAを利用」している割合も正組合員や准組合員の若年層で少なからず存在する。住宅に関連した商品のきめ細かなクロスセルという点からみると、総合事業の強みを生かす余地はあるといえよう。さらに総合力を発揮するためには、個人情報保護に配慮した上で情報の共有化など部門間の連携が必要になると思われる。

(おだか めぐみ)

銀行の資本増強をめぐる動向について

主席研究員 矢島 格

1 資本増強を進める銀行

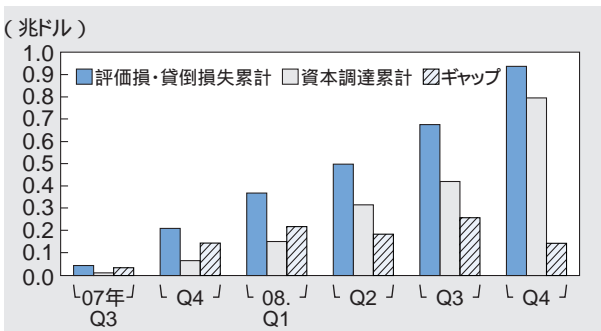
2007年夏のサブプライム危機を端緒とする今回の金融危機によって、巨額の評価損失を被っている銀行は、財務基盤の毀損を回避するため資本調達を推し進めている。

第1図は、Bloomberg社が推計したグローバルな銀行の07年第3四半期～08年第4四半期までの評価損・貸倒損失累計額と資本調達累計額を、時系列に示したものである。

データの正確性には一定の留意が必要ではあるが、各銀行がいかにか積極的に資本調達を実施してきているかの概略がわかる。資本調達の累計額は0.8兆ドル(約80兆円相当)に迫るほどの巨額になっているにもかかわらず、いまだに評価損・貸倒損失の累計額に追いつかない状況が続いており、資本調達についてのプレッシャーに苦しんでいる銀行の状況が推定される。

もちろん、個別の銀行ごとに事情は異なるが、銀行界全般の傾向として、今後も引き続き資本調達に否応なく注力していかざるを得ないと言えよう。

第1図 グローバルな銀行の評価損・貸倒損失累計対資本調達累計<07年第3四半期以降>



資料 Bloomberg, WDCI < GO > (09/6/9現在)より作成

2 米国ストレステストの注目点

このような状況下、5月7日に米国で大手銀行持株会社19社のストレステスト(資産査定)の結果が公表された。対象19社のうち10社が、資本不足であると指摘され、11月までに10社総計で746億ドル(約7.4兆円相当)の資本増強実施が必要とされた。

このストレステストの注目点は次の2点と考える。1点めは、目標とすべき自己資本比率として、Tier (BIS基準上の基本的項目)の比率(6%以上)だけでなく、Tier のうち普通株式部分のみの比率(4%以上)も採用されたことである。2点めは、各社ごとの資本調達状況・必要額が個別に開示されたことである。

これら2点は、資本不足と指摘された銀行持株会社に、優先株や劣後債に頼らないで資本の質を重視した資本調達などの対策をたてることを求め、その進捗具合を市場からモニタリングされることも課した。

これを受けて、資本不足とされた持株会社10社は一斉に資本増強に着手したが、追加の資本増強をいずれ迫られるといった見方も消えていない。ちなみに、ストレステスト結果公表後の5月8日以降、対象持株会社の信用リスクを示すCDSスプレッドは縮小基調にはなっておらず(例、バンク・オブ・アメリカ5年CDS、5月8日:181bp 6月8日:184bp)、市場参加者の見方は依然として慎重であると言える。

このストレステストが一定の予測シナリオのもと推計されたことを考えると、今後の経済・金融状況の変化を踏まえて、今回1回だけでなく継続して実施されていくことが必要

第1表 IMFによる欧米銀行の資本に関する推定概要

(単位 10億ドル)

	米国	欧州		
		ユーロ地域	英国	非ユーロ地域
2010年末までの予想評価損:	550	750	200	125
2010年末までの予想留保利益:	300	600	175	100
ギャップ: -	250	150	25	25
2008年末のレバレッジ倍率	27倍	40倍	48倍	44倍
2010年末レバレッジ倍率を25倍に 低下させる場合の調達必要資本額	(27.1兆円) 275	(37.0兆円) 375	(12.3兆円) 125	(9.9兆円) 100

資料 IMF「金融安定化報告」(09/04)より作成

- (注) 1 非ユーロ地域とは、デンマーク、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、スイス。
 2 レバレッジ倍率は普通株式による資本調達額に対する資産額の倍率のことで、25倍はIMFが今次金融危機発生以前のノーマルな状態になるシナリオに沿う倍率の水準。
 3 日本円への換算レートは、4月30日終値(98.56円/ドル)を使用。

であろう。

3 より深刻な欧州の銀行

一方、米国のストレステストに先立って公表された本年4月の国際通貨基金(IMF)のレポートによれば、欧州の銀行の方が、米国の銀行よりも資本の状況は深刻と言える。

主な概要は、第1表のとおりであり、銀行のリスクテイクの大きさを示すレバレッジ倍率(普通株式による資本調達額に対する資産額の倍率)を、今次金融危機発生以前のノーマルな水準に戻すことを目標にするならば、2010年末までに、英国や非ユーロ地域も含めた欧州全体の銀行で、6,000億ドル(約59兆円相当)の資本調達が必要になると推定されている。

これに対して、米国の銀行の場合は、欧州の銀行に比べレバレッジ倍率が低かったことが奏功し、2010年末までに2,750億ドル(約27兆円相当)すなわち欧州の銀行の半額未満の資本調達額で済むと推定されている。

なお、IMFは、1990年代の米国の銀行のレバレッジ倍率の水準(17倍)を目標にする場合の試算も行っており、その場合、欧州の銀行は、1.2兆ドル(約118兆円相当)にのぼる巨額の資本調達が必要という試算を示している。

4 日本の銀行に関する 今後の留意点

日本でも、欧米の動きを受けて、銀行の大型増資の公表が相次いでいるが、日本の銀行の資本増強をめぐる動向の今後の留意点として、次の3点が考えられる。

まず、米国が、経済状況の更なる下振れと損失拡大を受けて、再度(あるいは、日本で

02年から04年にかけて継続して実施された特別検査と同様に、複数回)、ストレステストを実施し、資本調達必要額の推計を見直す事態になった場合、日本の銀行にとっても、より一層多額の資金調達が求められる局面が想定される。

次に、資本の質が欧米に比べて劣るとされる日本の銀行にとって、通常のTier 比率の向上だけでなく普通株式部分のみの比率の向上も目指して、普通株式を中心とした資本調達への志向がより強まっていくと予想される。

最後に、自己資本比率規制の補完的な規制案として提唱されているレバレッジ倍率に関する規制が実際に課されることになれば、その内容によっては、資本調達だけでは対処できず、資産売却等のリストラ圧力や合併等の再編への動きが強まる可能性も想定される。

いずれにしても、多方面に影響を及ぼすであろう銀行の資本増強の動向については、今後もグローバルな視点から注視していかなくてはならない。(2009年6月9日記)

<参考文献>

- ・ Board of Governors of the Federal Reserve System (2009) "The Supervisory Capital Assessment Program Overview of Results" May 7
- ・ International Monetary Fund(2009) "Global Financial Stability Report" April

(やじま いたる)

日本銀行と国債との関わり合い

主任研究員 南 武志

1 6千億円増額した長期国債買入れ

2008年秋以降、急激に悪化した国内景気に対処するため、日本銀行は政策金利を0.1%まで引き下げるとともに、潤沢な資金供給を行う手段として長期国債の買入額を合計6千億円増額することを決定、現在は毎月1兆8千億円の買入れを実施している。

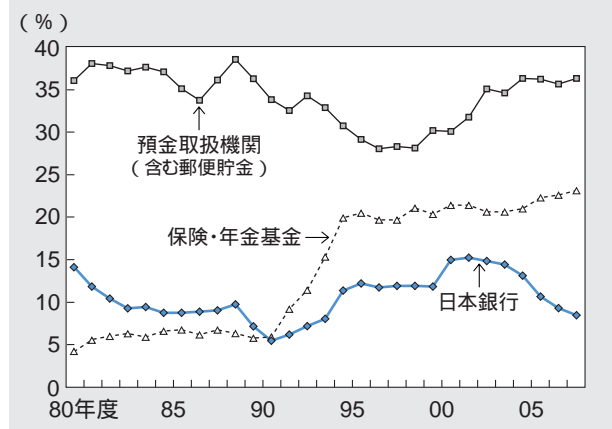
後述の通り、それまでの1兆2千億円という長期国債買入額は01年3月～06年3月の量的緩和政策時代の名残であったが、同政策解除後も買入額を減額できなかったばかりか、今回の景気悪化局面では再び増額することとなった。

2 日本銀行の長期国債保有状況

ここで、日銀が保有する長期国債(含む財投債)の状況を確認しよう。資金循環統計(08年12月末時点)での長期国債保有残高は58兆円であり、国債発行残高(700兆円)の8.3%を占めている(第1図)。日銀のシェアは5.5%(91年度末)をボトムに、その後は上昇傾向が強まり、02年度には15.1%まで高まった。しかし、最近では緩やかに低下していた。他業種と比較してみると、預金取扱機関(現ゆうちょ銀行を含む)が253兆円(保有シェア36.1%)、保険・年金基金が161兆円(同23.0%)であり、日銀のシェアはかなり低いといえる。

次に、日銀のバランスシートの中での国債のシェアを見てみよう。営業毎旬報告(09年5月31日現在)によれば、総資産119兆円のうち、

第1図 金融機関の国債・財投債保有シェア



資料 日本銀行「資金循環統計」
(注) 政府短期証券は含まず、最後の数値は08年12月末時点を使用。

国債(長期・短期国債の合計)は66兆円(全体の55.9%)、うち長期国債は46兆円(同38.8%)である。長期国債のシェアの推移については、80年代後半から90年代前半までは20%前後であったが、90年代後半以降は徐々に高まり、量的緩和政策の下では概ね60%台で安定していた。なお、同政策解除後は徐々に低下し、最近では30%台での推移となっている。このように、最近の日銀は国債保有額を徐々に縮小してきた。

3 日銀券ルールに抵触する可能性

一方で、今回の一連の国債買入れ増額によって、日銀が独自に導入した後述する「日銀券ルール」に数年後に抵触する可能性がある、と指摘する意見もある。

1962年に導入された「新金融調節方式」以降、ながらく日銀は国債買入オペを、経済成長に伴って新たに必要となる「成長通貨」の

供給手段として実施してきたという経緯があり、毎月2～4千億円程度の買切りを実施してきた。しかし、01年3月19日に決定された量的緩和政策の導入に際して、「日本銀行当座預金を円滑に供給するうえで必要と判断される場合には、(当時)月4千億円ペースで行っている長期国債の買入れを増額する」ことも同時に発表された。これにより従来の「成長通貨ルール」は放棄され、新たに「日銀券ルール：日銀が保有できる長期国債残高は日銀券発行残高を上限とする」が導入された。その後、実際に同年8月には毎月6千億円へと増額が決定された。これ以降、長期国債買入オペは量的緩和政策を遂行するための一つの手段になり、量的緩和政策解除直前には毎月1兆2千億円まで漸次増額されていった。

一方、解除時の金融政策決定会合において、買入オペ額は当面減額しない方針が示された。ただし、過去の経済対策に伴って発行された国債が大量に償還される、いわゆる「2007年問題」の解決に向けて、政府(国債整理基金)による国債市中発行額の平準化に伴う買入消却に日銀が応じたこともあり、上述のように日銀の国債保有残高は減少傾向をたどっていった。ちなみに、直近の日銀券発行残

高は77兆円であり、約30兆円の「余裕」がある状況である(第2図)。

4 国債買入れの効用

日銀による過度の国債保有は、財政赤字の貨幣化であり、将来的なインフレ加速につながる懸念がある一方で、日銀は国債買入額をさらに増額するのが望ましいという意見もあった。日銀は日々の金融調節において、ターム物オペの多用といった短期オペに対して非常に負担のかかる資金調整を行ってきたが、かえって短期金融市場の健全な発展が阻害されたと指摘する意見も少なくない。日銀は、日銀券発行残高という負債に見合った資産を保有する必要があるが、前述の通り、国債保有額との乖離が徐々に広がっており、それが短期オペで埋められているという現状があった。これを修正する手段として、より長期オペの活用、つまりは中長期国債買入オペを増額すべきという意見につながってくる。

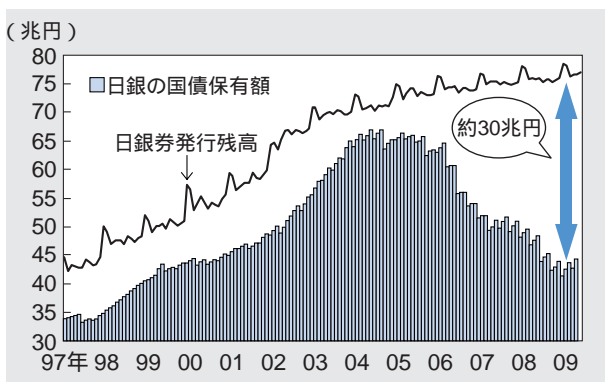
5 当面出口政策への転換は困難

一般に中央銀行は、たとえ国債といえども個別の資産市場に深く関与したり、金融政策運営の上で資産価格を重視したりするのは好ましくないとされてきた。しかし、今回の金融危機の中で、日銀を含む主要中央銀行では国債買入れなど非伝統的手法へ踏みこんだ。

今後、重要なのはそこからの撤退の時期や方法であるが、少なくとも日本においては、長期にわたり、デフレ・ギャップが残ったままの推移が確実視され、非伝統的手法から出口政策への転換は当面困難と思われる。

(みなみ たけし)

第2図 日本銀行の保有する国債残高



資料 日本銀行「日本銀行勘定」

協同組合の原点「二宮尊徳の報徳」を広めた安居院庄七

J A はだの 企画管理部長 宮永 均

日本の協同組合運動の先駆けとして、江戸時代後期に報徳思想を唱え、報徳仕法と呼ばれる農村復興政策を指導した農政家二宮尊徳がいます。「至誠・勤労・分度・推譲」を行っていくことで、人は初めて物質的にも精神的にも豊かに暮らすことができるというのが報徳の根本的理論であり、この教えを、静岡県をはじめとする各地で広め実践したのが神奈川県秦野市出身の安居院庄七あぐいしょうしち(1789～1863)です。

飢饉で食べるものもあまりなく、各地で一揆が起っていた時代に、人々が自力で助け合って、暮らしと村を再建させた尊徳の報徳思想は、“弱いもの同士が助け合って幸せな暮らしと社会を築く”という相互扶助の考え方であり、今日の協同組合の原点ともいえるものです。

1 二宮尊徳に金を借りに行く

庄七の名前は報徳関係者や彼が活躍した地域の人々を除いてあまり知られていないが、尊徳がここまで慕われ有名になったのも安居院庄七の功績によるところが大きい。

庄七は数え54歳の頃、自分の家の商売に失敗しお金に困っていた。そんな折、二宮尊徳の話が耳に入った。聞けば、無利子か低利でお金を貸し、高利の借金を整理させ貧乏な農民を救済しているという話であった。借金の利子は普通2割以上だが、二宮尊徳が不景気で他人を信じることもできない時期に無利息でお金を貸してくれるのはどう考えてもおか

しい。尊徳は、自分以上の山師で何かを企んでいるのではないかと庄七は思ったが、それでも無利子か低利でお金を貸してくれるなら何とか頼んでみようと思いついた。

当時、二宮尊徳は小田原藩の家老・服部家の財政立て直しに成功し、藩主大久保家の分家で旗本の宇津家の領地だった栃木県の桜町の陣屋にいた。

2 尊徳を訪ね開眼する

庄七は、尊徳を訪ね借金のことなど切り出せないまま、風呂番や掃除などの下働きをして陣屋に厄介になった。尊徳とは、25日の滞在期間中面会は出来ない。だが、転んでも、ただで起きることのない庄七は、聞こえてくる尊徳の講話や、来訪者や門人たちの会話、門人同士の話から教えを学びとった。

その教えは、「徳」とは簡単に言えば「人としての道を悟った善を行い」「品性」「誠」を言う。「報徳」はそれに報いること。すなわち協力して助け合う「相互扶助」にもつながっている。尊徳は、「一元融合」など、物事を「円」に見立てて捉えている。宇宙の万物はそれぞれが持つ「徳」を溶け合わせて「円」として共生し、成果を出している。道徳と経済は、一体のものでなければならない。物と心も、本来は調和すべきものだとしている。

そのやり方や進め方を「仕法」といっている。仕法には、「至誠・勤労・分度・推譲」がある。「至誠」とは誠実な心。人は「勤労」から学び自分を磨く。「分度」は、自分の置かれた

状況をわきまえ、慎み節約すること。「推譲」とは、節約して余った物を自分の子孫と他人や社会のために譲ること。そこが自分と違うところだと庄七は恐れ入った。

初めは、尊徳のことを金貸しの親方が元締め、山師などと想像していたが、借金に泣いている人々に無利子でお金を貸し、「勤労」に励み、「分度」を踏まえて生活を切り詰めることを教え借金を返済させている。余剰が出たら「報徳金」というお礼をする。このやり方で、食べ物もろくにない農民の生活を助け、農地を復興させ、村を生き返らせている。破産した武家の財政だけでなく、乱れた世の中を立て直している。そして、それを実践する指導者を育成しているというものだ。

人々に、その実践論や仕法で世のため人のために己の身を忘れて全精神を捧げている。なかなか立派な人物ではないか。庄七は、尊徳のそのような姿に心を打たれ、一度死んだ気持ちになって人生のやり直しを決意するのであった。

3 話し合い、助け合うこと、

協同の大切さを説く

「乱杭の 長し短し 人ころ 七に三た



JAはだのにある「乱杭」の歌碑

し 五に五たす
の十」この歌は、
庄七が毎日の生活の指導において、人々の教えを導く上で一番基本的な考え方を示したもので、庄七の代表的な道歌です。乱杭

とは、川辺に立てた杭。その杭には、長いものや短いものといろいろあって、川の水の流れ、水の量をうまく調整し、勢いをやわらげ



安居院庄七肖像

ることで、長短の杭全体が護岸や堤防を守る働きをしているという訳です。

人間は十の心が全般にわたって一番良いのだが、そんな人はいない。人の心は七つの心、五つの心、三つの心の人もいるだろう。人それぞれの思いや考え方、知識はいろいろ違って、お互いが理解し合い、助け合い、補い合うことで十の優れたものになっていく。すなわち、人は互いに理解し合い、助け合うこと、協同することで大きな力を発揮することができるという、今日の協同組合精神そのものの教えを説いています。

4 今の時代に生きる庄七の考え

協同組合は、「弱い一人ひとりが、手を組んで外圧からお互いを守り、自分たちの幸せを実現しよう」という組織であり世界中に存在している。その共通の精神は「一人は万人のために、万人は一人のために」でありヨーロッパで使われていたスローガンです。日本では、「共存共栄」、「相互扶助」などと訳しているが、これはまさに二宮尊徳や安居院庄七が指導した精神的・物質的・経済的な「助け合い」の精神そのものといえよう。

(みやなが ひとし)

漁村の魅力を生かし伝える

北海道寿都町の地域振興の取組み

研究員 寺林暁良

1 寿都町での地域振興の始まり

道南の日本海に面した寿都町は、人口約3,600人の漁業・水産加工業の町である。しかし近年は、例に漏れず過疎化や後継者不足が進行しており、漁業や水産加工業を中心とした産業の活性化が課題となっていた。そこで寿都町では、06年に「寿都地域マリンビジョン」を策定し、寿都町漁業協同組合(以下「漁協」)等と協力して地域振興に乗り出している。

2 地域のありのままの魅力を伝える

寿都町の地域振興の特徴・考え方は、地域のありのままの姿を資源として捉え、漁村の当たり前の風景を魅力として発信することだ。それらを通じて町外から人を呼び込み、情報を取り入れて「元気な漁業・漁村づくり」を行いたいという。

漁業の魅力を伝えようといわれているのが、中・高生等を対象とした水産加工場見学、地引き網、漁船への乗船、ホッケのかまぼこづくり等の「漁業体験学習」である。これに

は町外の子どもの寿都町の日常生活を知ってもらう狙いがあり、昨年からは「漁家民泊」の取組みも始まっている。体験学習や民泊を希望する学校は年々増加しており、今年は今時点で道内外から約2,000人の体験学習生を受け入れる予定となっている。

寿都町では地元の事情に詳しい中高年をガイドとして育成し、観光客に町の魅力を伝える取組みも行われている。この取組みは、町外からの来訪者がなかなか気づかない視点を提供したり、「鯧 御殿」や「カクジウ佐藤家」等の明治時代の漁家建築を歴史資源として活用したりと、町に今ある資源の掘り起こしにつながっている。

また、漁協が林地を取得し、ブナやミズナラの植樹活動を行う等、長期的視点での地域環境保全にも取り組んでいる。これは、山と海のつながりを意識し、「生の営み」の生命線を大事にしていこうという考えだ。

これらの取組みに対しては、町民らの意識も高く、町内の漁業者やガイドによる体験学習生や観光客への対応もずいぶん上達してきているという。観光客や就業者を急拡大するのは難しいことではあるが、こうした取組みを通じて町のもつ魅力を地道にアピールしていくことが、寿都町地域振興策なのである。

3 不利な自然条件を逆手に取る

こうした活動に加え、地域振興の+として寿都町の自然条件を逆手に取った取組みも行われている。

寿都町の漁獲量の上位にはホッケ、イカ、養殖ホタテ等が来るが、その他にシラスの佃煮やホッケの飯寿司等多くの特産品がある。



中学生の漁船への乗船体験



特産品が並ぶ漁協内の直売所

さらに地域振興の風を呼び込む特産品として98年から本格的に売り出されたのが「寿カキ」である。日本海側は、波が荒くプランクトン量が少ないためにカキの成長が遅く、一般的にカキ養殖には不利とされる。しかし、寿都町はこの自然条件を逆手に取り、カキが品薄となる4月～6月に売り出せることを強みとしている。さらに、寿カキは、漁協の宅配便による直販の仕組みの始まりとなっているとともに、「寿かきふるさと祭り」「寿都港おさかな市」といった体験型イベントに活用され、町の産業活性化に大きな役割を果たしている。ちなみに、町内の特産品は漁協内の直売所でも購入できる。

また、寿都町は強風の町としても有名であり、「だし風」や「浜風」は漁を妨げる長年の悩みの種であった。この風を資源に変えたのが風力発電所である。現在町内には9基の風車があり、年間発電量は合わせて約3千万kwhである。これは7,500世帯分の発電量に相当し、計算上は寿都町内(約1,850世帯)に必要な電力の何倍もの電力を生んでいることになる。寿都町の風力発電は、クリーンなエネルギーの活用として地域環境との共生のシンボルとなっている。

4 人・組織の連携による地域振興の拡大 こうした活動に加えて寿都町が重要視して



町内の風力発電所

いるのは、人・組織の連携である。寿都町で行われている活動は、町や漁協等の連携はもちろん、町内外の様々な人・組織間の連携の結果として広がったものだという。寿都町は、96年に北海道東海大学と協定を結び、学术交流だけでなく、大学生と町内の子どもとの交流や民話の聞き書き等を行っている。また、隣接する自治体間の連携としては、農業が盛んな蘭越町や酪農が盛んな黒松内町とタイアップし、海から山に至る一体的なツーリズムを実施している。さらに、体験学習やツーリズム等は地元や隣町のNPOや民間事業所との連携によって行われている。一つの組織では人材も活動範囲も限られてしまうが、寿都町では他の組織と積極的に連携を行い、地域振興を拡大しているのである。

08年には漁協近くの商店街に道の駅「みなとま～れ寿都」が開設し、人々の連携の促進と地域の魅力の発信を行う総合案内所として期待が寄せられている。

海、山、町、風、そして人。これらを活用して地域振興を行う寿都町の取組みは、地域に当たり前にあるものこそが地域振興の一番の資源であること教えてくれている。

(てらばやし あきら)

GISを用いた果樹の栽培指導

JA紀の里(和歌山県)

研究員 若林剛志

1 JA紀の里の紹介

JA紀の里は紀の川市および岩出市を管内としている。JAの販売品販売高の84%が果樹からであり、果樹栽培が非常に盛んな地域である。野菜や花き栽培も盛んで、多様性に富んでいる。多種多様な農産物が周年で収穫できる強みを活かした同JAの直売所「めっけもん広場」は全国的に有名であり、同直売所は現在26億円(08年度実績)もの売上を計上している。

2 GISを用いた果樹の栽培指導

同JAでは、05年よりGIS(地理情報システム)を利用し、組合員の樹園地情報を管理および蓄積している。組合員である生産者の樹園地の地番、面積、作目、品種の他、農薬散布、肥培情報等を航空写真と重ね合わせることで、どこで何がどのように栽培されているかを、営農指導員が把握できるようになっている。

更に、各年に収穫された果実の出荷情報(大きさや糖度等)も蓄積されている。永年作物である果樹は、野菜等と比べ特定樹園地で栽培される作目の変更が少ないため、継続的な情報蓄積が可能となっている。

GISを使用する利点は、これだけにとどまらない。樹園地での出来事は全て情報としてとりこむことができるので、営農指導の履歴や病害虫発生の履歴等、指導の現場で知りえた詳細な情報も蓄積しておくことができる。

しかも、営農指導員はPDA(携帯端末)を使ってこうした情報にアクセスし、処理できる。そのため、樹園地に立って生産者と話すことができ、その場で取りうる最善の指導が可能



PDAを使った栽培指導

となっている。

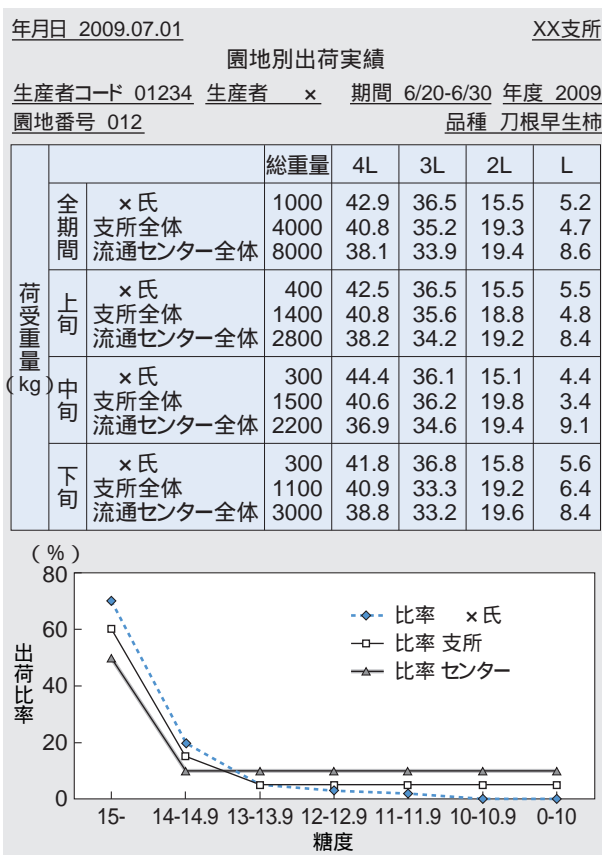
このシステムは、05年に選果場の再編が実施された際に導入された。その時、選果能力の高い設備が導入され、果実の一層の品質向上が求められた。更に、当時は食品の安全性への機運の高まりや農薬のポジティブリストの暫定基準が公表されていた時期であり、樹園地ごとに出荷記録を管理しておく必要があった。こうした要請に応えるため、GISを利用した樹園地管理とそれに基づいた栽培指導が実施されることとなった。

GISの利用は、生産者にとってもメリットがある。これまでも、特定樹園地に合わせた栽培が実施されてきたが、それは生産者や営農指導員の感覚や経験による所が多かった。それをGISが視覚化することで、感覚や経験に加え、目に見える形での生産管理を行うことができるようになっている。

3 今後の課題

ただし、GISを用いた果樹の栽培指導を有効に機能させる上での課題も多い。最大の課題は、正確な情報の蓄積である。これが、生

第1図 生産者に還元される帳票(イメージ)



産者への説得的で有益な指導のために不可欠であるが、現状は十分でないという。

例えば、収穫された果実は、コンテナで選果場に運び込まれる。その時、生産者はあらかじめGISに登録された樹園地番号を出荷伝票に記入し、それを提出することになっている。しかし、その徹底が十分でないという。そのため、特定の地番で収穫された果実の品質情報が蓄積されず、地番ごとの正確な樹園地情報が、営農指導員を通じて生産者に還元されなくなってしまう。

次に、職員の作業負担の軽減がある。情報を地図の上に重ねていくのであるが、その情報量が多種多量なため、無視できない時間がかかっているという。

また、このシステムは土壌診断等の情報も蓄積できるように設計されているが、現状は稼動していない。



庄前峠付近の果樹園から管内を望む

これらの課題をひとつずつ解決し、膨大な情報を営農指導員が使いこなした上で、生産者と情報共有することができれば、一歩進んだ指導につながる事となる。

4 おわりに

同JAのように、GISを用いて果樹の栽培指導を実施する例は多くないが、この取組みの効果は大きい。例えば、JA担当職員からは、「これまで、JAの指導員に生産者や生産者の樹園地情報が蓄積されてきた。これからは、JAという組織に情報が蓄積される体制整備が必要だ」との意見があった。つまり、職員の異動や退職等で、JAに情報が蓄積されない危険を回避できるだけでなく、新任職員が生産者にゼロから同じ事を再度聞くことも避けられる。JAという組織が、生産者である組合員に最大の奉仕をするためのひとつの布石として、JAに情報を蓄積するこの取組みがあるということである。

組合員への最大の奉仕というJAの存在意義を踏まえ、この取組みの重要性を語ってくれたJA職員の言葉が印象深かった。

(わかばやし たかし)

農林金融2009年6月号

地銀等の農業融資への取組みとその特徴

(長谷川晃生)

地銀等による農業融資への取組みは、外部情報を活用することでアプローチ先を選定し、一般的に運転資金需要が見込まれる畜産経営体や、独自の販路開拓に取り組んでいる大規模な農業経営体を中心に営業活動を実施することで、新規融資先を増やしている。こうした地銀等の融資を可能としたのは、一定の収益性のある農業法人等が増加したことや、農林漁業金融公庫による農業融資参入支援によって、農業経営体評価のための様々な手法やノウハウが地銀等に蓄積されてきたことが大きく影響している。今後の展開については、既存取引先の維持・深耕、耕種部門も含めた相対的に小規模な農業経営体や、法人化する集落営農組織の資金需要へ対応すること等で融資の伸張を図っていくものと考えられる。

地域社会農業からの基本計画見直し

(葛谷栄一)

基本計画の見直し検討が進められているが、存亡の危機に立たされている日本農業を再生していくためには、近視眼的な予算の増額ではなく、地域に軸足を置いた農政への転換による将来展望の獲得が求められる。

「地域社会における生活と農業の一体的な関係を基底として成り立つ」地域社会農業を農政のベースとして位置づけていくことを基本に、地域資源の再確認、地域中長期営農計画等の作成、農商工連携や地産地消の推進等により、人と自然等の関係性の回復、循環型農業、地域文化の伝承、景観の維持等に取り組んでいくことが重要である。

このための条件整備として地域主導型による農政へのシフト、地域プロジェクトに対する予算配分方法への変更等が必要である。

農林金融2009年7月号

組合員・地域住民の農とのかかわりと
農協とのつながり

(内田多喜生)

近年の農家構造の変化や食を巡る様々な問題の発生もあり、組合員・地域住民の農との関係や農への関心が大きく変化している。アンケート調査からも正組合員と農とのかかわりの多様化や、農産物の安全安心といった多面的機能を含む地域住民の農への関心の高さがうかがえた。また、米等土地利用型農業の基盤である集落組織への世代交代の影響や専業傾向の強い農家の購買先、販売先等の多角化が進んでいることも読み取れた。したがって農協系統は組合員の多様化するニーズや地域住民の期待に積極的に応え、農業・農村の持つ多面的機能を維持すると同時に高度な営農活動を実現し、農を軸として地域の経済社会活動の活性化を図っていくことが期待される。

組合員・地域住民の意識にみる農協の
組合員制度の方向性

(齊藤由理子)

9農協管内の組合員・地域住民に対するアンケートの結果によれば、正組合員は生産者、准組合員・地域住民は消費者という立場から、農業に関する様々な役割を農協に期待しており、加えて地域に対する役割も期待している。

また、農業振興のための組織、農業者の組織、地域の組織など、農協の総合的、多面的な機能が組合員・地域住民の双方から評価されている。

さらに、農協の現状の姿を、正・准組合員・地域住民ともに「農業者が中心の組織」とみるが、今後のあるべき姿は、正組合員では「農業者と地域農業への応援者が中心の組織」、准組合員・地域住民は「地域の住民が中心の組織」という回答が最も多い。

その他の研究成果

(外国事情)

< 講演 > 中国農村改革の現状と課題
(中国共産党中央農村工作領導小組弁公室主任
陳錫文(Chen Xiwen))

- 1 中国農業・農村の現状
 - (1) 農業生産の状況
 - (2) 農家生活の状況
 - (3) 都市化の状況
- 2 中国農業の課題と対応の方向

(情勢)

「担い手」を対象とした農業融資強化の取組み
(小野澤康晴)

はじめに

- 1 農業融資体制強化の背景
- 2 A県における信連・農協の農業融資体制強化の事例
- 3 D県における信連・農協の農業融資体制強化の事例

おわりに

その他の研究成果

(情勢)

正組合員世帯の次世代・次々世代における
農協との接点と事業利用
(尾高恵美)

はじめに

- 1 次世代・次々世代と農協との組織面での
かかわり
- 2 次世代・次々世代と農協職員との接点と
農協への信頼
- 3 農業を職業とする次世代と次々世代の農協
事業利用
- 4 農業を職業としていない次世代と次々世代
の農協事業利用

まとめにかえて

金融市場

2009年6月号

情勢判断

- 1 輸出・生産に下げ止まりの兆し
～ただし、雇用・消費悪化の本格化が順調な景気
回復を阻害～
- 2 米国経済は一進一退の様相から夏場に底打ち試す

経済見通し

2008～10年度改訂経済見通し

今月の焦点

- 1 米国クレジットユニオンの現況と経営戦略 -
- 2 輸入から貿易収支を考える
- 3 金融機関の不良資産買取をめぐる欧州の動向
- 4 効率化により顧客サービスを向上させる
平塚信金
- 5 地域金融機関における顧客基盤拡充の取組み
～広島信用金庫西風新都支店の産直市～
- 6 感染症パンデミックの背景と経済への影響

連載

- 1 内部統制のいま < 第2回 >
- 2 経済統計の基礎知識 < 第2回 >

2009年7月号

情勢判断

- 1 景気底打ち後も、しばらくは不安定なまま推移
～消費、設備投資の悪化はこれから本格化する
可能性も～
- 2 2009～10年度改訂経済見通し(2次QE後の改訂)
- 3 米利上げはまだ先、貸出環境の低迷等不安
要因残す

今月の焦点

- 1 宮崎銀行のマーケティング・プロジェクト
について
- 2 環境対応車(エコカー)普及政策の開始
～環境・経済に対する効果の展望～
- 3 米国政府の資金調達の見通しと課題
- 4 パルト三国とスウェーデンの銀行

連載

- 1 内部統制のいま < 第3回 >
- 2 経済統計の基礎知識 < 第3回 >

熱塩加納型学校給食を考えて

福島県喜多方市熱塩加納町 山口 潔

私の住む福島県喜多方市熱塩加納町は、30年前から有機農業をJA主体で開始し、現在水稲では33名が約40haで有機栽培を行い、私もまた2haで有機JAS認証を取得している。学校給食においては20年前から、当時のPTA・栄養士・農協職員とを中心に、子供達に地元の米・野菜を食べさせたいとの願いから、米は特別栽培の「さゆり米」で週5日完全米飯給食を確立、野菜は私も参加している「まごころ野菜の会(会員30名余り)」での供給により食材がまかなわれ、現在、小・中学校および幼稚園生約310名が毎日給食を食べている。このいわゆる「熱塩加納型給食」は学校・地域・家庭といった給食を取りまく全ての人々の努力が生んだ結晶と言っていい。

先頃「まごころ野菜の会」の総会が行われ、その中で供給者・栄養士・調理職員・地元教育委担当者らが更なる改善を見いだすべく討論し合った。例えば、約120品目におよぶ野菜・果実の値段の見直し(同じ品目でも季節によってちがう)、調理場側と供給者側とで取りあつかいたい野菜をいかにバランスよく保つか、そのために計画的栽培とお互いの連絡を密に取り合うとか、全員が真剣に意見交換した。“うちにいっぱいいいネギがあったんだけど供給予定表に書かなくて使ってもらえるかどうかわからなかった”“連絡を下さい、すぐ献立を見直しますから”等々、皆いままで築き上げてきたものを維持・発展させていきたいのである。

そんな中、この冬「食育と雇用」に関するちょっとした騒動がおこった。学校給食の臨時調理人の雇い止めである。

平成18年に合併し新・喜多方市となった市側は「臨時職員の雇用は3年まで」の条例をたてに、合併前の旧町村で長い人は20年以上も学校給食に携わっていた職員を解雇したのである。臨時職員側は労働組合を結成し白紙撤回を求める署名活動を行う一方、市側との交渉を続けた。労働基準監督署から“雇い止めは無理がある、双方で交渉を”の指導もあったが、市側はそれ以降労組との交渉に応じず新たな臨時職員の募集を行い、4月からその体制で学校給食が作られている。

私は今回の市側の対応に不満を覚えている。「熱塩加納型給食」には臨時調理職員の存在が非常に大きいと考えるからだ。それは私達野菜供給者側は量の注文を受けるだけで基本的に無規格・無選別。私はトマトを多く出すが大きさはバラバラの時がある。それをみごとにカット・調理し子供達に食べさせる調理人達に頭が下がる。ある意味、経験に裏打ちされた技術者と言っていい。

子供達が口にする給食なのだから「安全・安心」はあたりまえ。給食に携わる全ての人達が、まさに“まごころ”を持ってそれぞれの立場で働いていけるか。その一辺でも崩れれば全てダメになってしまう。そんな事を改めて考えさせられた今回の問題であった。

この「熱塩加納型給食」は、村が町になってもその小ささを生かし、「独自の文化」を継承し、当初はいわば自然発生的に誕生したものを今後いかに目的意識的に発展させるかが課題ではないだろうか。

(やまぐち きよし)

農中総研 調査と情報 | 2009年7月号 (第13号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7775 Fax.03-3233-7795
URL:<http://www.nochuri.co.jp>
E-mail:yasuda@nochuri.co.jp